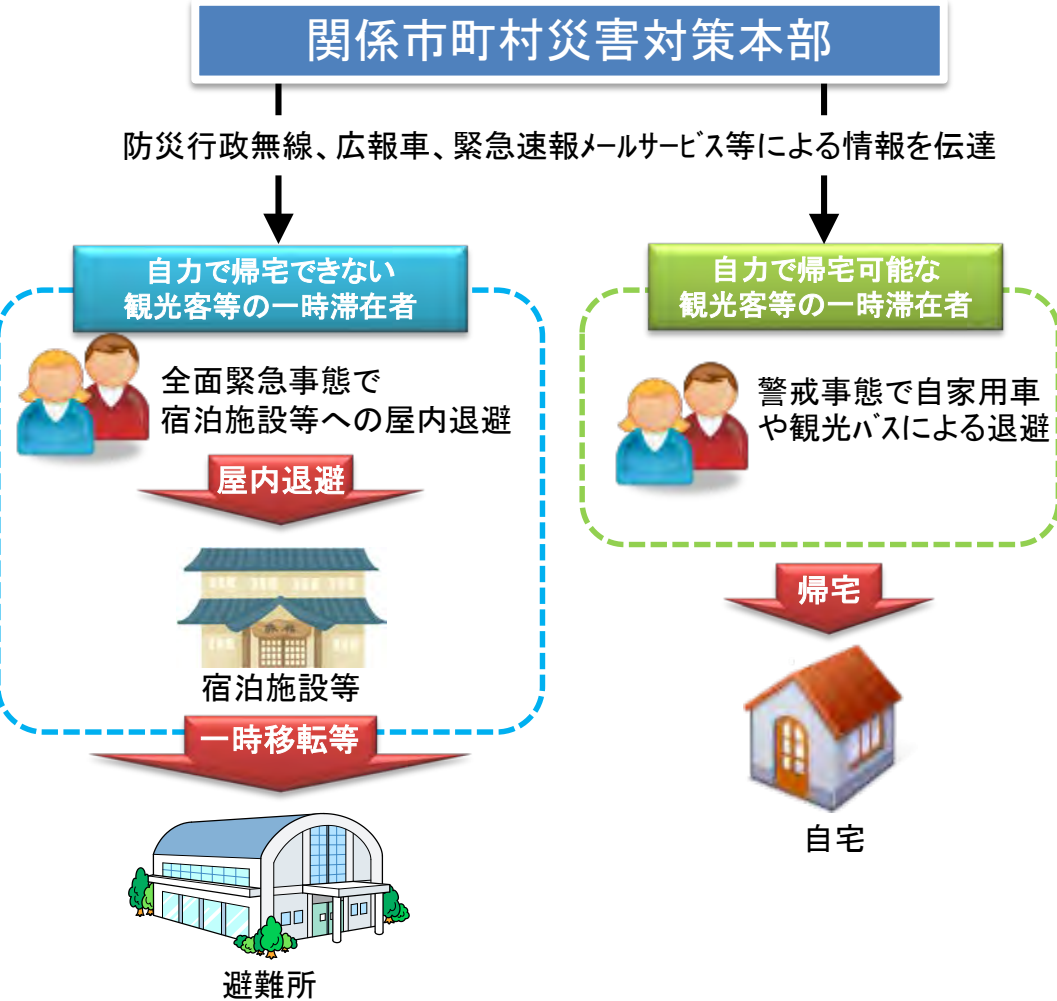


- 自家用車や観光バスを交通手段とする観光客等の一時滞在者については、警戒事態で帰宅やUPZ外への退避を実施。【P】
- 自力による帰宅やUPZ外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。【P】
- 一時移転が必要となった観光客等の一時滞在者は、バスにより関係市町村が指定する避難所へ移動。【P】



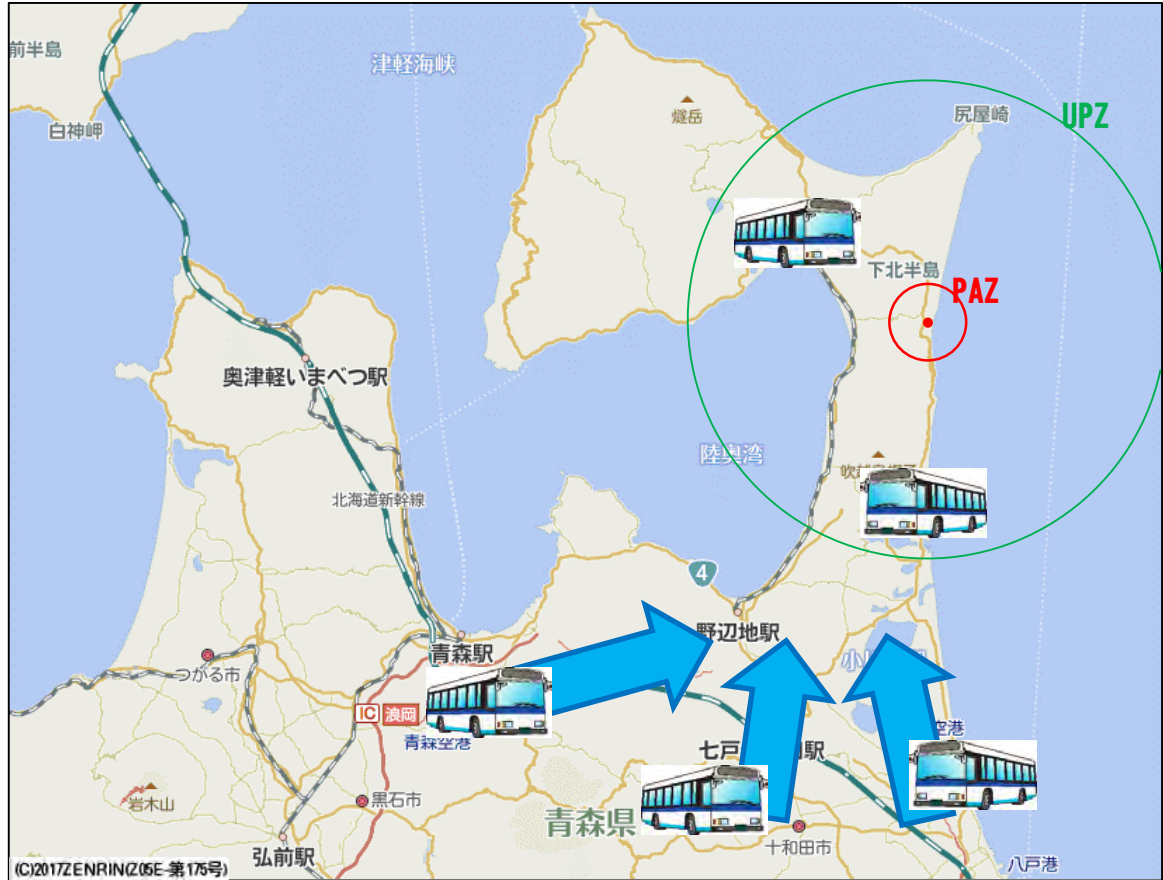
UPZ内の観光客数 ※1

関係市町村	観光客数
ひがしどおりむら 東通村	847人 ※2
むつ市	1,284人
のへじまち 野辺地町	一人
よこはままち 横浜町	1,110人
ろっかしよむら 六ヶ所村	599人
<b>合計</b>	<b>3,840人</b>

各市町村における観光客数：平成27年実績  
 ※1 観光客数については、平成27年8月（入込客ピーク月）の関係市町村UPZ内における1日当たりの数（主な観光地点を集計したもの、出典：青森県観光入込客統計）  
 ※2 東通村については、PAZ内の観光客数も含む

# UPZ内の一時的移転に必要な輸送能力の確保【P】

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、青森県及び青森県バス協会が「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書」に基づき対応。【P】
- 一時移転に必要な輸送手段については、青森県バス協会が、
  - ・●●地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
  - ・●●地域内の輸送手段では不足する場合、青森県全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。【P】
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。【P】



青森県内保有バス台数

地域	保有台数(貸切)
下北	●●台
上北	●●台
東青	●●台
中南	●●台
三八	●●台
西北	●●台
合計	●●台

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請